

令和3年4月

株式会社きんえい
株主各位

郵送による議決権書面行使のお願い

令和3年4月27日（火曜日）開催予定の当社第124期定時株主総会につきましては、すでに招集ご通知を発送させていただきました。一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、変異ウイルスによる急激な感染拡大が続き、4月5日に大阪府全域に対し「まん延防止等重点措置」が実施されましたが、その後も予断を許さない状況が続いております。つきましては、この状況に鑑み、感染拡大防止に向け、次の点につきお願い申し上げます。

1. 本株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。当日出席されない場合は、株主総会招集ご通知に同封の議決権行使書をご郵送いただくことにより、議決権を行使することができますので、この方法をぜひご利用ください。
2. 感染拡大防止のため、株主席の間隔を空けておりますので、席数が以前より減少しております。また、長時間化を避けるため、質問していただく株主様の数とご質問の数を制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

令和3年4月

株式会社きんえい
株主各位

お願い

令和3年4月27日（火曜日）開催予定の当社第124期定時株主総会につきましては、すでに招集ご通知を送付させていただきましたが、招集ご通知に記載のとおり、**本年度より株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**